

平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年9月28日

午後3時17分開議

議 事 日 程

日程第1 付託議案審査

議案第64号 お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事  
請負契約の締結について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員
	5番	浅田晃弘	委員
	7番	山本 精	委員
	12番	田中 修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長	田中雅和君
総 務 部 長	久野村 観光君
建設事業部長	野田 泰生君
企画財政課長	奥 谷 明君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村山和弘君
---------	-------

庶務係長 岡崎貴子君

---

開 会 午後3時17分

○委員長（垣内秋弘） それでは、引き続きまして、総務建設常任委員会を開きたいと思  
います。

総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席を  
いただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会は、本日9月28日の本会議に上程され、付託されました議案第64号につ  
きまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を  
行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 本日は本会議、予算特別委員会に続きまして、総務建設常任委員  
会を垣内委員長、松本副委員長のもと開催していただきましてありがとうございます。

湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結につきましては、発注がおくれ、ご心配とご迷  
惑をおかけいたしました。大変申しわけございませんでした。

詳細につきましては、後ほど担当の木原課長から説明させていただきますが、よろし  
くご審査を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろ  
しく願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本  
日の総務建設常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、付託議案審査について。

議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の  
締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。

私のほうから、議案第64号を説明させていただきます。お茶の京都交流拠点整備推  
進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結につきまして、ご説明させていただきます

す。

議案書の次のページの資料をごらんいただきたいと思います。

入札につきましては、平成29年9月25日に実施いたしました。9者を指名し、そのうち1者辞退で8者参加による指名競争入札を実施いたしました。結果、請負金額7,959万6,000円で請負業者株式会社ナカタ、代表取締役中田耕嗣ということで、工期につきましては、契約日の翌日から平成30年3月23日ということでございます。

工事の概要につきましては、次のページから平面図等の資料を添付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

本事業は、お茶の京都、また、観光振興計画における拠点施設となるもので、湯屋谷地域内外の交流の場として、日本緑茶発祥の地としての宇治田原町を発信していく施設となるものと考えております。地域と一体となって事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今説明聞いたんですけれども、工程表ができれば、できた時点でそれは提出できますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） この事業につきましては、非常に進行の管理が必要とも感じておりますので、今後の常任委員会におきましてはその都度その都度の、まずは工程表がでてきた段階で直近の委員会におきましては提示させていただきまして、またその後の委員会におきましても、事業の進捗につきましては報告させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そうしたら委員長、逐次委員会を開いてもらいますように、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） はい。

○委員（谷口重和） 以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようですから、質疑はこれにて終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 異議なしと認めます。

議案第64号の討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（垣内秋弘） 挙手全員。よって議案第64号、お茶の京都交流拠点整備推進事業 湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で付託議案審査を終了いたします。この審査の結果につきましては、総務建設常任委員会委員長名をもって委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、当局のほうは何かございますか。なし。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局なし、はい。

特にないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会したいと思います。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後3時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長            垣   内   秋   弘